

荒瀬ダム地域対策協議会に係る個別検討部会議事録要旨

- 日時 平成28年1月19日(火) 10:00~12:00
- 場所 八代市坂本支所2階会議室
- 出席者
 - ・ 地元委員：早瀬委員、森下委員、蓑田委員、元村委員
 - ・ 八代市：企画振興部 丸山次長
企画政策課 田中主幹、宇田係長、森下主任
坂本支所 鶴田支所長、下村課長、松田係長
 - ・ 熊本県：県南広域本部振興課 長瀬参事
企業局 福島次長、吉ヶ嶋室長、村上補佐、田中主幹、田島参事
- 配布資料
 - ・ 会議次第
 - ・ 荒瀬ダム撤去工事概要について【資料1】
 - ・ 坂本町における河川への降り道について【資料2-1】
 - ・ 要望箇所毎の対応整理表【資料2-2】
 - ・ 「荒瀬ダム撤去に伴う地域要望調査について」【坂本支所作成資料】

1 開会、挨拶

- 2 議題(1) 荒瀬ダム撤去工事概要について
事務局から、資料に基づきパワーポイントにより説明

【質疑】

(委員) 来年度の工事の予定はどのようになるのか。

(企業局) 平成28年度は左岸の堤体部分の基礎部分と国道側の端部を撤去することとしており、その後、平成29年度に県道側の端部を撤去することとしている。

(委員) 導水トンネルの埋戻しはいつまで行うのか。

(企業局) 導水トンネルは600mあるが、昨年度までに約4分の1に当たる150mの埋戻しが完了しており、残る部分については、平成29年度までの2ヶ年をかけて埋め戻す予定である。

(委員) 現在、サージタンクの裏側で行われている作業内容は何か。

(企業局) 発電所などの施設を撤去する場合の工法等を検討するためのボーリング調査を行っている。

(委員) ダムのコンクリート殻で導水トンネルは完全に埋まってしまうのか。

(企業局) 完全に埋め戻しても余るため、余ったコンクリート殻は中間処理施設に持ち込むことになる。

(委員) 先程の説明で、倒壊後の門柱下部の撤去を平成28年4月以降にも行うとのことであったが、アユの遡上時期とも重なるため水の濁りは大丈夫か。

(企業局) 水面より上の陸上部分での作業となるが、極力濁水を発生させないよう配慮しながら作業を進めたいと考えている。

3 議題（２）河川への降り道について 事務局及び坂本支所から資料に基づき説明

【質疑】

- （委員）鎌瀬地区では、ダム建設前と比べ河床がまだ1 m程高いと思われる。今後出水が重なれば、ダム建設以前の水位に戻ると思うが、まだ水位が高い状況にあり、現状では河岸での人の移動が難しいところもある。今回の整理に従った整備自体は結構であるが、将来的な河床の状況について、河岸間での移動が可能となるかどうか分からないが、様子を見ていく必要があるのではないかと考えている。
- （委員）表現の問題かもしれないが、資料2-2の中で、「ダム撤去に伴う影響により河岸まで降りることができなくなった箇所ではないため」という記載は如何なものか。ダム撤去とは直接関係がないという趣旨だと思われるが、地元が要望しているその必要性について、県としてどのように考えているのかという点を説明する必要があるのではないか。
- （企業局）降り道整備に関する基本的な考え方として、ダム撤去に伴い湛水区間から流水区間へ変化したことによって河岸まで降りることができなくなった箇所については企業局で対応していきたいとの方針に基づき、このような表現とした。
- （委員）地元がダム撤去を見据えた活性化を検討している中で要望した降り道について、その必要性を検討することなく、ダムと無関係だから整備しないという表現はおかしいのではないか。
- （委員）昔の川を知っている者として、当初は降り道があればという程度の軽い気持ちで要望したが、言われてみると当該箇所は確かに整備が難しい面もあるのかなという気もしている。
- （企業局）表現の問題とは別に、当該箇所は物理的に整備が困難という側面もある。既存階段や降り道がなく、県道の擁壁が垂直に切り立っている箇所であり、仮に整備するとなると、いわゆる河川構造物として整備することとなり、河川管理者の許可が得られないのではないかと考えている。
- （委員）物理的に無理ということであれば、そのように表現すべきではないか。ただ、ダム撤去と無関係だから整備しないというのでは、地元のないがしろにしていると思われるのではないか。
- （委員）現在の河床（水位）は従前に比べ1 m程高い。今の状態では河岸の移動はできない。従って、地元は⑤-1から⑤-6までの降り道をお願いした。今後の増水で河床がどの程度まで低下するか見極めたい。それまでの間、事務局提案の⑤-1と⑤-5の整備をお願いする。
- （企業局）表現については、再検討したい。
- （委員）葉木地区では、途中までの階段を旧県道跡まで延伸ということだが、当初から要望しているポートハウスから旧県道跡までの斜路は入っていないということか。
- （企業局）ポートハウスの斜路は予定していない。
- （委員）住民自治協議会でも地域活性化を検討しているが、やはり環境整備を考えていかないと上手くいかないのではないだろうか。ポートハウスの斜路ができれば、旧県道跡を駐車場として活用することもでき、川遊びなどの誘客にも資するものと思っており、斜路整備を是非検討してもらいたい。
- （企業局）以前から申し上げているように、ポートハウスの斜路については、施設をどのように利活用していくのかという問題と密接に絡む問題と考えている。現在、地域づくり部会においてもポートハウスの利活用策を検討しており、その検討も踏ま

え考えていく必要があるのではないか。

(委員) ポートハウスが使えない原因は水道の問題であるが、水道は間違いなく復旧されるものと考えている。立派な施設であり、地域興しのため是非活用していく必要がある。地元もそういった方向で考えており、市においてもその流れを理解してもらいながら県・市の協議を前進させてほしい。

(委員) 要望ということであれば、やってもらいたいことはたくさんある。ただ、河川管理者の許可という問題があるため、その問題をクリアされ、これだけ是可以ということはやってもらいたいと考えている。

(委員) ポートハウスの水道復旧についての県・市の費用負担の割合は決まったのか。

(八代市) 基本的には、県・市で 1/2 ずつということで協議が整っており、復旧に向けた揚水調査を行うこととしている。

(委員) 地域づくり部会での検討事項は果たして今検討するような事柄であるのか疑問に感じているが、企業局としてはどのように考えているのか。ダムが撤去されて、球磨川再生というテーマと直接関係の無いような話が多いように思われる。決して否定する意図はないが、ダム撤去を求め、清流球磨川を返してほしいという原点は、復活した球磨川をどうしていくかということにあった。ところが、今、地域づくり部会で出てくる話はそういう話とはかけ離れた話題ばかりが出てきている。さらに言えば、荒瀬ダムが撤去されれば、企業局が従来実施してきた稚アユの放流事業は無くなる。荒瀬ダムがなくなれば、少なくとも瀬戸石ダムまでのアユの自然遡上が期待されたが、現実にはそういう川になっておらず、遥拝堰や八の字堰の問題もあり、アユが自然遡上できない川のままとなっている。昔は、アユは自然遡上で昇ってきていた。地元で漁を行う者にとっては、アユが自然遡上するような川でなくてはならない。そういう川づくりを考えていく必要があつて、遥拝堰、八の字堰やその他の問題もあると思う。

平成 14 年にダム撤去を求めた原点はそこにあった。地域づくり部会での話を否定する訳ではなく、肯定したうえで、その原点まで話をさかのぼり、球磨川再生を語りたいという思いがある。地域づくり部会でもそのような話が出てくるべきではないか、そういう話がほしいという思いから発言しているが、今の地域づくり部会が出てくる話とはとっくの昔に、八代市独自の話として検討されているべき話題ではないのだろうか。

(企業局) 地域づくり部会は昨年 9 月に発足し、これまで 3 回開催してきたが、ワーキンググループ形式で色んな意見を出し合っているところである。これらの意見を上手く集約して計画策定まで持っていくことがこれからの作業となる。現時点においては、初期段階として色んな意見が出ているものと考えており、計画をまとめていく段階において、球磨川再生というテーマに収れんしていくものと思われる。

(委員) それは、委員が言われた球磨川再生というテーマを中心に取捨選択をしていくということか。

(企業局) 清流球磨川を活かした沿川の振興、地域づくりというものに収れんしていくものと考えている。

(委員) 否定する訳ではなく、今の地域づくり部会の話も大事なことは思うが、個人的な思いとして、初期の期待とは少し違っているような気がする。

(委員) 協議会の中では、これまで色々検討してきたが、今回の地域づくり部会のメンバーは協議会での協議内容を余り理解しておらず、そこでズレが生じているのではないかと考えているが、そこはやはり仕方ない部分もあるのではないか。今回新たに坂本の地域づくりを考えていこうということで、一時的にそういう問題も出てく

るのではないだろうか。

ダムが撤去され、アユの遡上を期待する気持ちは理解するが、個人的には環境問題が見過ごされているような気がしてならない。と言うのも、川にも降りることができない、草刈りをしようにもコンクリート護岸の不安定な足場で満足にできない、こういう問題を放っておいて良いものだろうか。

(八代市) 委員が言われているのは、葉木地区のことだと思われるが、資料における葉木地区の対応予定について、委員としてはこの内容で了承されたものと考えてよろしいか。

(委員) 旧県道跡の木などは地元有志で伐ってしまっており、今は数本しか残っていない。その場所を遊歩道として使えないものか、これまで企業局とも相談してきたが、今回の対応予定については大変ありがたく感じている。ただ、もう一步、降りやすいように斜路ができないものか、地区では高齢化も進んでおり、考慮していただけないものかとの思いがある。

(企業局) 河川管理者の許可という問題もあり、現状で企業局としてできることとして整理している。

(委員) 以前、地元が要望すればある程度のことは許可すると国交省から聞いたのだが。

(委員) それは自分も何回も聞いた。ただ、降り道の手すり一つにしても、流水を阻害する、流木が引っかけたらどうするかというのが現実のようだ。

(八代市) 資料の整理に意見があるのであれば、今言われておかないと。

(委員) 今の県道と旧県道間の法面がダム建設によりコンクリート張りとなっているため、全く草刈りができなくなっている。地元有志でやろうにも、足場がないためできない。

(企業局) 今回の整備により、そういった草刈りなどの問題はある程度解消するのではないか。

(委員) 実際に見てみないと、整備後のイメージが湧かないので。現状では、コンクリート張り、足場がなく危険であるため、何とかしようにもできないということ。

(企業局) 階段2か所の延伸と旧県道跡の整備によりある程度はできるのではないだろうか。

(委員) 旧県道は間違いなくできると思う。地元としても、知恵を絞りながら何とかやっっていこうとは考えている。

(八代市) 百済木川は環境モニタリングの対象地域ということでよろしいか。

(企業局) 対象地域となっている。

(八代市) 地元から、草刈りについての要望があるが、モニタリングの対象地域であればそのままの状態に任せておくしかないということか。

(委員) 葉木地区の降り道は既に整備に着手したのか。

(企業局) まだ着手していない。平成27年度から着手ということで、年度内に完成ということではないので御理解いただきたい。

(企業局) 次回協議会は2月3日を予定。本日の議事録については、協議会前に各委員に配布するので、内容確認を願いたい。

〈以 上〉